

議事の取扱い等について（案）

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会／省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会／電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会／分散型エネルギー推進戦略ワーキンググループの議事の取扱いについては、以下によるものとする。

1. 本ワーキンググループは、原則として公開する。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
5. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする

以上